

健康福祉常任委員会所管事務調査報告書

健康福祉常任委員会委員長 殿

平成27年12月24日
(2015年)

健康福祉常任委員会

委員長 篠原正寛

副委員長 村上ひろし

委員 上谷幸美

〃 河崎はじめ

〃 佐藤みち子

〃 福井 浄

〃 八木 米太郎

〃 山田 ますと

随 行 山口 祐平

健康福祉常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

一宮市立市民病院

- ・市立病院と県立病院の統合について

さいたま市

- ・難病患者見舞金制度の廃止について

千葉市

- ・高齢者交通助成事業制度の廃止について

金沢市

- ・特定疾患治療費助成制度の廃止について

2 調査期間

平成 27 年 10 月 28 日(水)～平成 27 年 10 月 30 日(金) 2泊3日

3 調査先対応者

一宮市立市民病院

院長

松 浦 昭 雄

病院事業部長

長谷川 裕 史

事務局管理課長

古 田 幸 康

事務局管理課副主監

岡 田 忠 利

議会事務局議事調査課主事

大 島 淳 史

さいたま市

議会局総務部長

大 山 峰 夫

議会局総務部総務課主任

森 正 志

保健福祉局福祉部参事（兼）障害福祉課長

吉 野 博 之

保健福祉局福祉部障害福祉課地域生活支援係長

小 杉 司

保健福祉局福祉部障害福祉課地域生活支援係主事

和久井 康 順

千葉市

議会事務局調査課長補佐

渡 部 義 憲

議会事務局調査課主任主事

大 谷 恵 美

保健福祉局高齢障害部高齢福祉課長

鳩 川 進 一

保健福祉局高齢障害部高齢福祉課生きがい対策班主事

宮 田 晃 司

金沢市

議会事務局総務課長（担当部長）	山下 範 泰
議会事務局議事調査課主事	松 田 宏 志
保健局健康政策課担当課長（兼）課長補佐（保健師）	
	平 田 和 子
保健局健康政策課係長	川 岸 圭 子
福祉局障害福祉課長	二 宮 勝

4 用務経過等

<愛知県一宮市> 10月28日（水）

午前10時頃、一宮市立市民病院に到着。松浦院長より歓迎のあいさつをいただき、管理課の古田課長より病院の概要説明を受けた後、松浦院長、長谷川事業部長、管理課の古田課長より市立病院と県立病院の統合について、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。その後、病院施設の見学を行った。

（午前11時30分頃視察終了）

■市立病院と県立病院の統合について

一宮市立市民病院は平成21年12月24日に統合協議の合意を得て、平成22年10月1日付で愛知県立循環器呼吸器病センターの医療機能を一宮市立市民病院に引き継ぐこととなった。統合までに、医療機能を円滑に移行するため、6ヶ月間を移行準備期間とし、医師、職員の受け入れ態勢に万全の準備をすることで、チーム医療としての医療の質を落とすことなく統合ができた。

統合により増収増益となっている理由として、統合前からの課題であった循環器疾患に対する救急医療体制が補完されたことで、統合前にはできなかった合併症治療における質の高い医療が提供できるようになり、収益が多くなったと考えられている。

また、患者側においては、統合前より患者説明会や地元住民への説明会を実施するなど混乱が生じないように努めたため、統合にあたって特に大きな混乱はなかった。

<埼玉県さいたま市> 10月29日（木）

午前10時頃、さいたま市役所に到着。議会局総務部の大山部長より歓迎のあいさつをいただき、その後、障害福祉課の吉野課長、小杉係長、和久井主事より難病患者見舞金制度廃止について説明を受けた後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

（午前11時30分頃視察終了）

■難病患者見舞金制度廃止について

さいたま市では高齢者、障害者等の経済的負担の軽減と、社会参加の促進をはかるため、市単独の扶助事業を実施しており、市単独の扶助金については「さいたま市行財政改革推進プラン2013」において社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの高度化、多様化に対応するため、福祉関連施策の見直しを検討し、真に必要なサービスを

提供することとしている。このプランの方針により平成25年度市政運営の基本方針及び重要施策の決定を行う都市経営戦略会議において、市単独扶助費のあり方について議論が行われ、見直しの指定事業の一つとして難病患者見舞金支給制度があがり、対象となる疾患が拡大したこと等もあり、平成26年度廃止することとなった。

廃止にあたってはパブリックコメントを実施し、関係団体の長や関係団体が集まる理事会に対しても、直接会って説明するなど理解をいただけたとのことであった。

<千葉県千葉市> 10月29日(木)

午後3時頃、千葉市役所に到着。議会事務局調査課の渡部課長補佐より歓迎のあいさつと市の概要説明をいただく。その後、高齢福祉課の鳩川課長、宮田主事より敬老乗車券廃止について事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後4時30分頃視察終了)

■高齢者交通助成事業制度の廃止について

千葉市では市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する目的として、高齢者に敬老乗車券又は敬老祝金の支給を行ってきた。敬老乗車券は平成16年度に金額を減額、平成19年度には廃止となり、敬老祝金についても平成26年度限りで77歳への支給は廃止され、平成27年度で88歳への支給も廃止されるため、平成28年度には99歳への支給のみとなるとのことだった。

制度見直しの背景となったのは、平均寿命の延伸及び高齢者の増加に伴い、毎年、財政負担が増加すること。そのため、高齢者福祉施策における財源の効率的・重点的配分の必要があった。

また、代替施策として、シルバー人材センター作業所の改修、災害時要援護者名簿システムの整備等が挙げられた。

<石川県金沢市> 10月30日(金)

午後1時半頃、金沢市役所に到着。議会事務局総務課の山下課長より歓迎のあいさつをいただく。その後、健康政策課の平田課長、川岸係長、障害福祉課の二宮課長より特定疾患治療助成事業の廃止について説明を受けた後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時頃視察終了)

■特定疾患治療費助成制度の廃止について

金沢市では難病(特定疾患)及び小児慢性特定疾患にかかる治療経費の一部を助成し、患者、家族の精神的、経済的負担の軽減、疾病の早期治療を促進する目的から特定疾患治療助成事業を行ってきた。制度内容は対象の特定疾患、小児慢性特定疾患に対し年間15,000円を支給するもの。

この制度は、昭和50年に開始され、その間、難病患者の方も介護保険や福祉サービスが利用できるようになるなど、難病患者の方を取り巻く状況は変化しており、平成27年1月からは、難病患者に対する医療等に関する法律が施行され、公平かつ安定的な医療費助成の制度が新たに始まることもあり、平成26年12月26日をもっ

て廃止されている。廃止にあたっては市民からの苦情等もほとんどなく、議会からの質問等もなかった。